

8 / 24 障害者自立支援法訴訟 京都地裁第3回口頭弁論

## 原告：廣瀬 ゆみこさんの意見陳述書

(発言資料として傍聴者や報告集会参加者に弁護士事務局より配布されました)

みなさん、こんにちは。

私は、廣瀬ゆみ子と言います。京都の亀岡にある、亀岡福祉会デイセンターぼれぼれに通っています。亀岡福祉会は昨年、30周年を迎えました。私は作業所ができた時から通っています。

私は8ヶ月で生まれました。生まれたときは小さくて、生きるか死ぬかどちらかと言われたそうです。それから7才まで歩けませんでした。同級生と一緒に小学校へ行きたかったのですが、歩けなかったので行けませんでした。お父さんと毎日歩く練習をして、やっと少し歩けるようになり、学校へ行くことができました。

5年生の終わり頃、施設に行くことになりました。親と離れるのはとてもさびしかったのを覚えています。この頃から家に戻ったり、また施設に入ったりのくり返しでした。仕事の訓練にも行ったのですが、私にできる仕事はありませんでした。仕方がないので、家で内職をしました。色々しましたが、なかなかうまくいきません。仕事ができないことは、本当に悲しいことです。

亀岡に作業所ができ、私も通えるようになりました。作業所で私は、ミシンの仕事をしました。私にもできることがある！ととても嬉しかったです。毎日へとへとに疲れたけれど、楽しい毎日でした。そこには色々な障害のある仲間がいました。みんなと話をしたり、笑ったりしているうちに、今までのつらかった気持ちも、だんだんなくなっていきました。お給料はほんの少ししかなかったので、みんなでバザーに出かけたり、がんばりました。制度をよくするために署名活動や募金活動もがんばりました。

しかし、7年前だったでしょうか。何だか体の具合がおかしいのです。思うように動かず、転んでしまう。病院で診てもらうと、大きな手術が必要だと言われました。首の手術は無事終わりましたが、体の不自由さはあまり変わりませんでした。「もう、作業所には行けない」悲しいけれどそう決断し、自分の口から職員に伝えました。ちょうど、そんな時、デイセンターができると聞いて、とてもうれしかったです。家でホームヘルプサービスも受けられるようになりました。

今は、ぼれぼれに行く朝の支度と、夕方には食事やお風呂に入るのを、ヘルパーさんに手伝ってもらっています。ヘルパーさんがいない時は、自分とのたたかいです。トイレに行こうにもはっ

ていけば、膝が痛い。手すりを持ちながら歩けばすく転んでしまう。廊下で、頭を打ったときの痛

いことといったらありません。大好きなコーヒーを飲みたいなと思っても、なかなか飲めません。ちょっとしたことでもぼけてしまい、情けない気持ちでいっぱいになります。

私のお母さんは86歳になりました。お母さんとの二人暮らしです。お母さんもヘルパーさんを使ってなんとか暮らしています。最近「しんどい しんどい」ばかりを口にしています。そんなお母さんには、何も頼めません。

もっとヘルパーさんに来てほしいと思っていますが、大変な仕事なので、ヘルパーさんをやめていく人も多く、思うようにお願いできません。

また、今は利用料は3000円までとなっていますが、これから先はどうなるかわかりません。来てもらう時間を増やすと、またお金をたくさん払うようになったら困るのです。年金でやっと生活をしているので、これ以上、利用料が増えることは、とてもつらいのです。

年とともに障害が進行して思うように体が動かなくなってきました。デイセンターぼれぼれに通うこと、ヘルパーを使って生活をしたり外出したりすることは私の生活そのものです。生きがいそのものなのです。おそらく、作業所に通う他のメンバーも、サービスを利用するなんてことでなく、生活そのものなのです。

ところが、このあたりまえの生活に利用料を払わないといけないことになったのです。なぜ「応益負担」があるのでしょうか？ 働いたり、生活を手伝ってもらうのに、お金を払わなくてはならないなんて、あんまりだと思います。

もっともっと、暮らしやすい国になるように願って、私は障害者自立支援法訴訟の原告になることを決めました。ぼれぼれのメンバーや職員も裁判費用のカンパをしたり「一緒にがんばろうな！」と応援してくれています。

今までがんばって生きてきた私なので、これ以上がんばることはありませんが、この「訴訟」はがんばろうと思っています。ありがとうございました。

おわり

8 / 24 障害者自立支援法訴訟 京都地裁第3回口頭弁論

### **原告 :廿日岩 博樹さんの意見陳述書**

(発言資料として傍聴者や報告集会参加者に弁護団事務局より配布されました)

裁判に対する僕の意見

僕は 廿日岩 博樹です よろしくお願ひします

僕は グループホームから 作業所に 毎日通っています

僕の 一ヶ月の給料は 5000円にも なりません

それに 一部負担金が 6300円も かかっています

ほかに 健康保険代も いらいます

また 食事代も 別に 4800円ほど 必要です

これでは これから先 とても やっていきません

今の障害者自立支援法は 僕が44年かかって ようやくつかんだ

「僕の生きがい人生」を壊そうとしています

僕の「生きがい人生」を奪わないで下さい

こんな 障害者自立支援法は とても「障害者のための支援法」とは

思えません 今すぐに やめて欲しいです

これは 僕の願ひです どうぞ よろしく お願ひします